

令和4年度第2回生物多様性保全検討部会

【 摘 録 】

日 時：令和5年3月14日（火）午後3時～午後5時

場 所：京都市環境政策局会議室（京都市役所 本庁舎1階 環境総務課執務室内）

出席者：足立直樹委員、石原正恵委員、板倉豊委員、落合雪野委員、川瀬成吾委員、

田中正之委員、内藤光里委員、久山喜久雄委員、森本幸裕委員、湯本貴和部会長（10名）

議 事：＜議題＞(1) 京都市生物多様性プラン（2021-2030）に掲げる施策の取組状況等について
(2) 京都市生物多様性プラン（2021-2030）の評価指標について

— 摘 録 —

＜開会＞

事 務 局 10名の委員の出席をいただいております、生物多様性保全検討部会設置要綱第5条第2項の規定に基づき、本部会が成立していることを報告する。

＜議題＞(1) 京都市生物多様性プラン（2021-2030）に掲げる施策の取組状況等について

事 務 局 【資料1】に基づき説明】

湯本部会長 議論の前に、OECMに関する国の動向について情報提供させていただく。

昨日も国において中央環境審議会自然環境部会が開催され、OECMや自然共生サイトについても議論されたところであるが、自然共生サイトの認証を受けることへのインセンティブがないという意見が出ていた。

30 by 30の目標達成のために、国立公園などの既存の保護地域以外で生物多様性保全に貢献する場所を自然共生サイトとして認定していくという制度設計であるが、インセンティブがない中でどれくらいの申請があるのか環境省も課題意識を持っているようである。

そうした状況であるため、自治体が独自にインセンティブを出していくのは国も歓迎するところだろう。予算も限られる中では、例えば自然共生サイトとして申請したいけれど担い手がいないという場所と企業等をマッチングさせることが、京都市や生物多様性センターの役割ではないかと考えている。

森 本 委 員 今年度の自然共生サイト認定の試行実施の委員長として議論に参加していたが、その中でもインセンティブ不足が一番の課題となっていた。環境省も検討会を立ち上げて議論しているが、生物多様性の価値が市場価値と対応しにくく、合意を得ることに苦労しているようだ。

マッチングは京都市ができることの一つであると考えます。京都市でプロジェクト認定している取組には企業も資金や人手を安心して提供しやすく、そうしたコーディネーター機能を果たしていくことが重要である。

生物多様性センターにおいても単に情報を集積するだけでなく、コーディネーター機能も持たせるとよいのではないかと考えています。

足 立 委 員 OECMはインセンティブがない一方で、企業緑地などは今までインセンティブがない中で社会貢献として企業が自主的に取り組んできたものであり、そうし

た企業にとっては国のお墨付きを得られるだけでもメリットになるのではないかと議論はある。そこをどう加速させるかは環境省の課題であるが、京都市としてまずやるべきなのはOECMのような保護地域をきちんと確保することである。

生物多様性保全のためには緑のネットワークや接続性が重要であり、そのためにどこをOECMに指定するのが望ましいかをきちんと押さえる必要がある。国と一緒に取り組んでいく必要があるが、OECMという看板だけでも動く企業はあるのではないかと。

京都の場合は社寺林が大きな役目を果たすと考えられる。将来的にそこにインセンティブが付くことを期待したい。

森本委員 ^{しゃそう}社叢学会も30by30アライアンスに参加し、OECMに関心のある寺社仏閣やその管理主体を支援するためのワーキングを開始している。

社寺林は鳥獣保護区として既存の保護地域となっている場所もあるが、管理が行き届いておらず樹木が成長し過ぎているなど課題があり、同学会では生物多様性保全の観点からの社寺林の維持管理のガイドラインを策定しようとしている。京都市にもそうした動きを受け止める枠組みのようなものがあるとよい。

事務局 自然共生サイトの運用については、今後生物多様性保全に取り組む企業等に対するインセンティブと、これまでから生物多様性保全に取り組まれている方への支援と両方の側面が必要だと考えている。

従来からクラウドファンディングなどを活用されているが、事務的負担などの課題もあると聞いている。例えば、生物多様性センターが企業等による支援の受皿となって賛同者を募り、資金を保全活動につなげるなどの橋渡しができればよいと考えている。

湯本部長 生物多様性センターにおいて、基金等をつくることなどが今後期待できるかもしれない。

内藤委員 資料1のp.3、p.4について、希少種栽培の取組の認定対象を今年度から個人にも拡大したとのことだが、植物が枯れたなどの課題点は何かあったのか。

事務局 制度の実施に当たって栽培方法等の相談対応をしており、葉が変色したなどの相談はあったが、できるだけ育てやすい種を選定していることもあり、枯死したといった事例は確認されていない。

川瀬委員 河川での取組と現在プランに基づき進めている取組の結びつきが見えにくい部分があるため、企業との連携や推進プロジェクトにおいても進めてほしい。

また、「地域生きもの探偵団」として自然観察会の開催をされているが、指導者を育成して裾野を広げることも進めていっていただきたい。

湯本部長 京都市最大の財産は大学であり、研究者や学生など指導者としてのポテンシャルを持つ人が大勢いる。その中には自然観察会の指導者をしてみたい人もいる一方で、個人では難しい部分もあるため、そのハードルを下げることが必要である。

石原委員 生物多様性関連データを蓄積するにあたって、大学が持っているデータを京都

市が把握する必要がある。大学側としては、その際に研究補助のようなものがあれば協力しやすいが、予算も限られている中では、企業と連携していくのがよいのではないか。

例えば、機器の提供や分析をお願いするなど、企業や行政の支援のもと大学で研究者や学生がデータを取ったうえで、どこの大学にどんなデータがあるのか把握できれば、プランの評価指標にもつながる定量的なデータが蓄積できるのではないか。

企業によっては、そうした研究支援が自社製品のPRやビジネスチャンスにつながるなどのメリットもあるはずであり、モデルケースを例として見せながら、大学や企業に連携を打診していくのがよいのではないか。

久山委員 京都市のOECMを考えたとき、社寺林は非常に重要である。特に比叡山から東山連山にかけての一带は、身近な保全・活用場である。地元の方々の意識を変えるためには、自然環境を保全していくことが必要であり、それが生物多様性の劣化抑制をはじめとした様々な課題解決にもつながるということを、広くPRしていかなければならない。

例えば、大文字山は登山者が多く、鳥獣保護区であることを解説する看板はあるが、それに類するような生物多様性やOECMを理解してもらえる看板を設置するなど、市民にもっと広報する必要がある。

また、暮らしの観点で見ると、生物多様性保全はまだハードルが高い。例えば、防災の観点から災害に強い地域づくりにつながることや、生産の観点から有機農業で栽培した作物を学校給食に取り入れている先進事例を紹介するなど、市民の暮らしに寄り添った具体的な実践策を打ち出していかないと、なかなか裾野が広がらない。

板倉委員 京都森林インストラクター会に加盟しており、モデルフォレストの取組において、京都モデルフォレスト協会や企業とともに森の整備を行っているが、そうした企業では、社員の福利厚生の一環として森の整備を行っている。

モデルフォレストは、京都府の取組であるため難しい部分もあるかもしれないが、府市連携して市内の森林もモデルフォレストに指定し、そうした活動を広げていくことが重要ではないか。

湯本部長 生物多様性センターはまさにそうした府市連携での取組であり、今後そうした連携の広がりも期待できる。

落合委員 循環型農業や地産地消という観点では、京都市内には小規模な農家や流通業者が多数存在し、市内に農産物を供給している。今回の報告では、こうした小規模ながらも京都市内の環境や食文化に大きく貢献されている方々の取組が、残念ながら拾えていない。全国規模の大企業による取組や啓発事業には一定の役割があるが、そればかりに偏ると、既に地域に根付いて先進的な取組をされている方々の事例を取り逃がしてしまい、プランの根幹が疎かになってしまう。

今後のプランの推進においては、農産物の生産、流通、消費などのフードビジネスに関わる方々の立場を尊重し、評価する必要がある。

湯本部長 農林関係は部署が異なるので難しい部分もあるかもしれないが、ぜひ今後連携して行ってほしい。

田 中 委 員 動物園には大勢の方に来園いただいております、田植え、稲刈り、多様性保全など体験型イベントを企画する時には非常に多くの参加者が殺到する。一方で、園内での体験で満足してしまい、実際の山に入っている活動など、その先の活動につながらないという課題もある。

「京・生きものミュージアム」でのイベント情報機能は、多くのイベント情報が届き、こんなにも色々なイベントがあったのかと改めて気付かされ、とても良い仕組みだと考えている。動物園には年間60万～80万人が来園されており、裾野はかなり広いが、そうした方々をどうやって活動につなげていけるかという点は、動物園においても課題だと感じている。

湯本部会長 動物園だけでは絶対にキャパシティオーバーになるため、色々なイベント等に誘導することを全市的に進めていくべきである。「生物多様性の主流化」とはそういうことだと考える。

森 本 委 員 生物多様性センターの事業内容に「収集・利活用・継承」とあるが、特に「継承」について伺いたい。

東山でキクタニギクを保全する取組をしており、その苗は（公財）京都市都市緑化協会で繁殖や系統保存を行っている。この取組では、広島大学と連携して遺伝子解析を行っており、栄養繁殖だけでなく、自生地の遺伝子に限りなく近い有性繁殖可能な株も系統保存している。こうした活動はボランティアに行っているが多くの労力が必要であり、継承していくことに苦労している。

そういった取組に対し、人材派遣や人件費への支援などをしていただけるとありがたいのだが、生物多様性センターの事業「継承」では、こういった内容を検討されているのか。

事 務 局 資料に記載している「継承」では、主にソフト事業を想定しており、今後生物多様性保全に取り組んでいただく方の育成というイメージである。

一方で、従来から市内の域外保全の重要な部分を担っていただいているのは同協会様であり、そこへのサポート体制が必要であることは認識している。

希少種の系統保存については、どのような形をとっていくのがよいか、生物多様性センターの設置を契機に、京都府とも相談しながら検討していく。

<議題>(2) 京都市生物多様性プラン（2021-2030）の評価指標について

事 務 局 【資料2、資料2-1、資料2-2に基づき説明】

湯本部会長 次期生物多様性国家戦略においても、各取組や指標の定義が定まっておらず、例えば、何をもって「環境保全型農業」とするのかについて、省庁間でもまだ調整ができていないと聞いている。プランの評価も、そうした国の動向も見ながら進めていくほかないと考える。

足 立 委 員 資料2-2で次期生物多様性国家戦略との対応を示していただいているが、GBF（COP15で採択された世界目標：Global Biodiversity Framework）との整合性を確認していただきたい。GBFと比較すると、そもそも次期生物多様性国家戦略において抜けている部分があるように思う。これは、次期生物多様性国家戦略は環境省が作成しているため環境省の視点のものとなっているからで

あり、事業者の視点があまり入っていない。今回のG B Fの最大の特徴は「ネイチャーポジティブ」の概念であるが、もう一つの特徴は、それを達成するためには保全団体や行政の力だけでは限界があるため、企業や金融の力を入れていくという部分だと考える。

このように、G B Fでは経済を変えていくという視点が重視されているのに対し、次期生物多様性国家戦略では経済の観点がほとんど入っておらず、生物多様性の劣化にブレーキをかける程度であり、2030年までにネイチャーポジティブが達成できるとは思えない。ネイチャーポジティブのためには、NbS（自然を基盤とした解決策：Nature-based Solutions）を広げることや消費活動を変えていくことが必要であり、そこをしっかりと認識しなければならない。

現在は、G B Fから次期生物多様性国家戦略、京都市生物多様性プランという、いわば「伝言ゲーム」によって、必要な要素がずれてしまっているのではないかと考える。原点であるG B Fに立ち戻る必要があると考える。

湯本部会長 昨日の中央環境審議会自然環境部会において、「次期生物多様性国家戦略を踏まえて自治体の生物多様性地域戦略を策定するには、どのような方針とすればよいのか」という質問をしたが、国の回答は「ガイドラインを作成する」というのみであり、原点であるG B Fに立ち戻るといった話はなかった。

森本委員 プランの目標3「生物多様性に配慮したライフスタイルへの転換を図る」や、目標4「社会変革に向けた仕組みを構築する」など、足立委員のおっしゃる内容のエッセンスは入っているものとする。あとは中身の問題かと思うが、今我々にできることを考えて取り組んでいくしかないのではないかと考える。

昨日、金融分野におけるネイチャーポジティブを目指すFinance Alliance for Nature Positive Solutionsのキックオフイベントがあるなど、社会はかなり動き出していると感じている。グローバル企業は既に動き出しているなか、ローカルな企業にその動きがまだ浸透していないと考える。

京都市は古くから都市計画・景観・緑地分野のNbSを先進的にやってきており、総合的な情報交換の枠組みとしての役割を生物多様性センターに期待するところである。

また、現在のプランの評価指標では、金融に関する視点がやや欠けている。例えば、企業がどれだけネイチャーポジティブに貢献できるリソースを持っているかを宣言してもらい、生物多様性センターでその情報を集約するなど、事業者や投資家等で情報共有する場を設けられると、京都市における地域のリソースをいかしたトップランナーになれると考える。

湯本部会長 次期生物多様性国家戦略は、COP15以降初めての国家戦略となるため、G B Fの内容を十分に反映できていない部分があり、それ故に評価指標の定義もまだ未確定な部分があるものとする。

プランの評価指標においては、森本委員の御意見のとおりG B Fの重要要素のエッセンスは入っているものとして汲んでいただき、具体的な中身は世界の動向を見ながら、今後検討していくしかないとする。

足立委員 必要な要素のエッセンスは入っているという点については同感であり、プランの方向性は問題ないと思うが、一方で、例えば100取り組まなければ目標達成できない状態で、取組が5や10では目標が達成できないということだとする。世界

は強制力を持って進めていこうとしている中、興味のある企業や人だけで取り組むのでは実効性に欠ける。

そのために京都市が検討すべきことは、まずは公共調達の見直しだと考える。京都市の調達基準の中に「生物多様性に配慮したものを調達する」と入れるべきであり、京都市が見本になることで市内企業も検討するようになるはずである。

市内の売上上位の企業について、森林リスク・コモディティ（木材、パーム油、牛肉など森林減少の原因となる商品）のような生物系の原料を直接使っているわけではないため、事業との関連性が低い生物多様性保全へは参画しにくいと考えられる。実際、生物多様性保全に関連した国際的な活動をしているという話をあまり聞かない。

一方で、市内では食品産業をはじめ様々な分野で森林リスク・コモディティを一定使っており、京都市も当然使っている。それに対して各事業者で別々に考えても取組が進まないの、まずは京都市が率先して配慮することが重要である。

もう一つ京都市が検討すべきことは開発による影響である。開発への規制や、開発する際のオフセット（代償措置として環境影響に見合う新たな環境の創出等を行うこと）の義務付けを行わないと取組が進まない。日本ではオフセット制度が国レベルではないものの、自治体では取り入れている事例もあり、こうしたことに着手しないとネイチャーポジティブは達成できないと考える。

湯本部長 オフセットと関連してよく言われるのが生物多様性に対して有害な補助金を削減することであるが、この分野はまだ誰も手を付けられていない。国、地方自治体とも、部局によって温度差があるうえに、異なる利害関係もあり、調整が難しい。次期生物多様性国家戦略に有害補助金についてあまり盛り込まれていないのはそういった背景があるからではないか。もちろん、その現状に甘んじるわけにはいかないが、そうした事情があることは理解している。

事務局 プランの目標４（２）に記載している「公共施設・事業における配慮」がまさに該当する部分であるが、現時点では十分に推進できていないと認識している。また、生物多様性分野は規制法令がなく、あまり強制力は働かない。

今回、評価指標の検討にあたり、関係部署と意見交換し、各部署の施策の実態を伺うなかで課題が見えてくるとともに、一定関係性が構築できたことは一歩前進したものと考えている。今後も、関係部署と一緒に考えながら進めていくことが重要であると考えている。

湯本部長 評価指標のためにデータを取るにしても、予算も人員も限られる中で、自前でできることには限りがある。実現可能であることを前提に、通常業務の中で一定把握できるものを評価指標として選定されていると考える。

事務局 先ほどの公共事業に関連し、以前森本委員から御紹介いただいた「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」というものがある。三山の森林景観を守るために都市計画部局において策定されたものであるが、地域性苗木を使うことが盛り込まれているなど、公共事業において生物多様性保全の観点が含まれている事例は既にある。公共施設においても、これまでから CASBEE 京都や他の認証制度を活用しているところであり、そうした部分を拡大し、生物多様性に配慮した公共事業について検討していきたい。

石原委員 プランの目標４（４）について、生物多様性の現状を把握するための知見を集積することの評価指標として、京の生きもの生息調査の報告数が挙げられているが、本調査の対象種は４種（ツバメ、ハグロトンボ、セミ、ウグイス）のみであるため、本来は何種類を調査できているといった種数や、何箇所の調査地点で生息環境の質の変化を把握しているといったことを評価指標としなければならないのではないか。

京都市自身が把握できている内容はこれが中心になると思うが、例えば、環境省が実施しているモニタリングサイト１０００では、京都府内にもモニタリングサイトがある。また、大学の研究者や大学の演習林では個別にモニタリングを実施しており、そうしたデータを統合してどういう傾向が見れるかを考えるということが、大学としても必要であると考えます。「京都市としてこのような目標を立てているので協力していただきたい」と協力を呼び掛ければ、研究者としても情報提供できるのではないかと考えています。

現在の評価指標は活動指標になっているため、こうした取組により、モニタリングできている種数や環境数のような成果指標を把握できるようにしていかなければならない。

湯本部会長 それこそまさに生物多様性センターの役割だと考える。

石原委員 京都には大学コンソーシアムがあるので、生物多様性センターからそこに呼び掛けていけばよいのではないかと。

川瀬委員 目標２（３）の「種の絶滅を食い止める」について、京都府のレッドデータブックが評価指標となっているが、分類群によって府内の状況と市内の状況は異なるため、もう少し分類群ごとに見ていく必要があるのではないかと。特に淡水魚では、市内で絶滅の危機に瀕している種は非常に多い。以前に市内と府内で淡水魚の状況が全く違うというデータを提供したが、それについても考えを伺いたい。

事務局 京都府との意見交換の中でも、京都府レッドデータブックの情報は地域や分類群によって偏りがあるとは聞いている。もちろん、プランの評価は現行の京都府レッドデータブックありきではないと考えており、先ほど石原委員からもご指摘いただいたように多様なデータを集めていき、それらを基に作られていくレッドデータブックの情報から市内の状況を見ていく必要があると考えています。また、そうしたレッドデータブックが出来上がるのを待たず、川瀬委員から御提供いただいたデータなど、既に判明している情報があれば、それを活用しながら評価していくことが重要であると考えています。

湯本部会長 情報の集積は生物多様性センターの非常に重要な役割であり、確実に実行していただきたい。

内藤委員 プランの目標３について、意識の変化だけでなく行動の変化を把握することは重要であると考えます。評価指標に「行動変容に関する指標（担い手宣言者の宣言後に実践した行動等）」があり、京の生物多様性担い手宣言制度のような仕組みがあるのはよいことだと思うが、本制度を知ってもらい、広げていくため、生物多様性関連イベントの主催者や環境学習会の指導者から紹介してもらうようにすると、よいのではないかと。

現時点で行動変容に関する報告数はどの程度来ているのか。

事務局 京の生物多様性担い手宣言制度は、令和4年度から開始した制度であり、運用開始からまだ1年未満である。今後、京・生きものミュージアムやイベント等での声掛けを通じて、宣言後の行動変容の状況について把握していきたい。

湯本部長 環境配慮に関するラベルがついている商品は、まだまだ少ない。まずは環境ラベルのついた商品を、偽装を見破る方法と併せて普及させていく必要があるのではないか。

森本委員 プランの目標4(4)の評価指標について、現在どれくらい機能しているのかが不透明である。せっかく部会で議論して京都らしい対象種を選んでいるので、もったいないという印象を持っている。

環境省では、普通種を中心に自然環境の状況を把握するため、昆虫を何種かリストアップしており、自然共生サイトのモニタリングに活用していくことを検討していると聞いている。こうした専門家でなくとも同定可能な昆虫を用いて現状を把握することは重要であり、全国と比較して京都がどの位置にあるのかの比較にも役立つ。

例えば、生物多様性の日に市内の全学校に協力してもらうなど、もっと大々的に調査を展開すれば、膨大なデータを得ることができるのではないか。目標4(4)は基盤になる部分であり、より大きな展開が図ればよいのではないかと。

湯本部長 一方で、そうした調査は自治体の役割ではなく、自然史系の博物館が行うべきものであり、それができていないことが近隣他自治体と比べて京都が遅れている部分だと思う。

生物多様性センターでは、予算や人員の関係で調査機能そのものを備えることは難しいかもしれないが、既存情報の集積はしっかりやってほしい。

石原委員 例えば、現在は環境DNAの分析技術が進歩しており、分析用の予算を一定確保する必要があるが、企業のネットワークを活用したり、市民にサンプリングを呼びかければ、自然史系の博物館がなくとも大規模な調査が可能になるのではないかと。

湯本部長 生物多様性センターへの宿題として期待したい。

事務局 京の生きもの生息調査は、委員の皆様から御意見をいただき、ようやく動きだしたところであり、仕組みとしては使い勝手のよいものになっていると考えている。
この仕組みを京都生物多様性センターの事業とどう連携させていくかは、これからの課題と考えている。今後は、当課だけで完結することなく、京都府やセンターを巻き込んで次の展開を検討していきたい。

以上